

2023年ITU理事会の結果

総務省 国際戦略局 国際戦略課

1. はじめに

令和5年（2023年）7月11日から21日にかけてITU理事会がITU本部で開催された。ITU理事会は全権委員会（4年に1回開催。ITUの最高意思決定機関。以下、PP）の会期の間のITUを巡る環境変化に対応するため、活動の進捗や効率的な運営に係る状況の評価や広範な国際電気通信に係る諸課題について検討することなどを任務として毎年開催されるものである。

2023年ITU理事会には、ITU加盟国（193か国）のうち理事国である48か国やロシアやウクライナ等のオブザーバー等が参加し、ITUの重要課題について審議が行われた。なお、今次理事会はPP-22において選出されたボグダン＝マーティン事務総局長を含む新マネジメントチームによる初の会合である。PP-22の結果を踏まえた2か年の予算計画（2024-2025）、ビル建て替え計画、ITUの組織改革案等について審議が行われた。

今次理事会の議長は、2022年までの理事会で副議長を務めたパラグアイのMr. César MARTINEZ、副議長はフランスのMr. Frédéric SAUVAGEが務め、Standing Committee on Administration and Managementの議長はスイスのMr. Dirk-Olivier VON DER EMDENが務めた。

なお、理事会前日の10日には理事会に先駆けて、ハイレベル等が参加しITUの今後の方向性について非公式に議論を行うリトリートが開催されたほか、理事会初日の11日には、パネルディスカッション等を行うハイレベルセグメントが実施された。いずれも我が国からは、吉田総務審議官が参加し、ITUへの我が国の貢献や「意義あるコネクティビティ」の実現に向けた日本の取組みを紹介した。

2. 主な理事会審議結果

(1) 2024-25年度予算案

2024年から2025年の予算計画案について、PP決議71の戦略計画に定められている2つの戦略目標及び5つの優先課題を実施するため、事務局は約329百万CHFの予算を計上。ITU組織改革、ビルの建て替え、地域イニシアティブ等、予算に関連する議題の議論も経て、最終的に承認された。

(2) ビル建て替え計画

ビル建て替えに関し、請負事業者による入札を行ったものの、予算額を大きく超過していた。予算額の変更に当たっては、理事会及び加盟国の承認手続きが必要であり、事務局は理事会に対してガイダンスを求めていた。理事会は、



■ 図1. 理事会初日のハイレベルセグメントに登壇する吉田総務審議官

現状の計画を放棄すべきではないということで一致し、事務局に対して現在のデザインや建築計画の再評価を求めた。今後は、以下の項目を事務局が実施し、10月の追加理事会にてその結果を報告するとともに将来のタイムラインを提示することとなった。

- ・30日以内を期限とした寄付やスポンサーの募集
- ・建築家を含めた、ITUの現在のニーズに応じた可及的速やかなデザインやコスト要因の再評価
- ・スイス政府とのローン増額交渉

(3) ITUの組織改革 (Transformation Office (Team) の設置)

事務局は、業務のより効率的な実施、リソースの効率的な活用といった組織運営の近代化を目指し、Transformation Officeの設置を提案した。これに対し、主に中国やアラブ・アフリカから、組織改革の具体的な中身が明らかではない、事務総局主導の組織改革は連邦制の解体につながるのではないか、新組織の設置は財政逼迫につながるのではないか等の懸念が噴出した。事務局からは、現在の連邦制の変更は意図していないと説明するとともに、名称を「Transformation Team」に変更し再提案された。結果的に、理事会はD1級ポストの新設を含むTransformation Teamの設置について、基本的に承認することとし、理事会作業部会 (CWG-FHR) で同TeamのToRの検討をするとともに、設置後の活動内容を理事会に報告することとなった。

(4) 地域イニシアティブ

2022年ルワンダで開催されたWTDC (World Telecommunication Development Conference) で採択された28の地域イニシアティブを実施するための資金は、ITUの財政難により確保されておらず、事務局は、理事会に対して、本件予算を追加で割り当てることを要求している。アフリカの一部の国は、2018年理事会において、前会期の地域イニシアティブ実施のために5百万CHFを割り当てることを決定したことを踏まえ、今次会合においても最低限同額の資金を割り当てることを提案した。ボグダン=マーティン事務総局長から、ICT Development Fund (LDC、LLDC、SIDSの一定の条件を満たした国を支援するためのシード資金) の活用が提案された。結果、理事会は暫定的にICT Development Fundのうち3百万CHFを活用することとし、今後の財源等については引き続き検討することとなった。

(5) 理事会運営の改善

事務局は理事会運営の改善について、①戦略強化 (一部寄書の一括審議、理事会日程の短縮等)、②加盟国ハイレベルの関与、③意志決定プロセスの強化、を軸とする提案を行った。議論するための十分な時間が確保されず、継続審議することとなった。

(6) 世界情報社会サミット (WSIS: World Summit on the Information Society) 関連

PP-22において、WSISに係る全権決議140が改正された



■ 図2. コーヒーブレイク中、議論する代表団



ことを踏まえ、関連する理事会決議1332の改正について議論された。サウジアラビアを議長とするアドホック会合での議論を経て、同決議の改正及びWSIS+20に向けたITUの役割を明確化する理事会決議1334についても合意された。

(7) 国際電気通信規則専門家グループ (EG-ITRs)

PP-22において、EG-ITRsでITRのレビューを継続することで合意したことを受け、今次理事会では同EGのToRを定めることが求められていた。パハマを議長とする非公式会合が開催され、ToRにつき合意された。

(8) ウクライナ決議案

2022年理事会では、ウクライナの通信分野における状況報告や支援に関する理事会決議1408が採択された。今次会合では、スペイン提出の決議改正案（日本を含む同志国が共同提案国）が議論された。ロシアに対する非難やウクライナに対する支援強化を盛り込んだ内容であり、中国、キューバ、南アフリカがITUは専門機関であり、政治問題を持ち込むべきではないと反発したものの、最終的にスペイン提出の決議案に対する明確な反対はないとして、決議改正案はコンセンサスで採択された。

(9) ジェンダー平等決議

スペインはGender Action Plan（ITU内の女性比率の適正化）の作成、ジェンダー平等に係る組織の設置、ITU文書におけるジェンダーに配慮した用語（例：chairpersonなど）への採用を求める決議案を提出した（日本を含む同志国も共同提案国）。これに対し、アラブ諸国も同様の女性活躍推進の決議案を提出するも、新しい組織の設置は財政圧迫につながるとして反対した。非公式会合で文言を調整し、新しい組織は既存のリソースを活用することを明記

し、コンセンサスで採択された。

(10) 理事会作業部会等の議長、副議長等

PP-22後に開催された臨時理事会においては、理事会作業部会及び専門家会合の議長・副議長について合意に至らず、今次理事会で議論することとなっていた。理事会議長及び各地域のコーディネーターを中心に水面下での調整が行われていった。なお、CWG-FHR及びCWG-LangにはCIS地域からロシア人の副議長候補者が含まれていた。スペインから、ロシアはウクライナ侵攻というITU憲章に明確に違反した行動を行っており、理事会作業部会の副議長には不適切であるとの理由から、ロシア人候補を除外することが提案された。これに対し、我が国を含め欧米を中心に支持。一方、中国は各地域の選考を尊重すべきであり、政治的な活動をすべきではないと発言。結果、ロシア人候補者をブラケットに入れ、追加理事会で再度議論を行うこととなった（その他の候補者は承認）。なお、衛星ネットワークファイリングに係る専門家会合のToRについても合意され、議長・副議長も選任されている。

(11) 2022年外部監査報告

2022年からの外部監査報告書については、イギリスのNational Audit Officeが担当することとなっているが、ITUの財務書類が一部会計基準を満たしていない等の事情により、今次理事会では外部監査報告書の作成が間に合わず、暫定報告書により議論が行われた。正式な報告書については、2023年10月の追加理事会で議論される予定である。

3. 今後の予定

2023年10月9日～18日：理事会作業部会及び専門家会合
2023年10月19日～20日：2023年追加理事会